

総合評価方式

建築設備でも試行

京都府、10月
公告分から適用
京都府、10月
公告分から適用

京都府は19日、京都府
上京区内のホテルで11年
度の第1回総合評価競争
入札審査委員会（委員長
・谷口栄一京都大大学院
工学研究科教授）を開い
た。会合では、10年度の
試行状況を確認すると
もに、落札者決定基準の
改正案を審議。10月から
建築設備で試行を開始す
ることや、建築と建築設
備の評価項目に技能士・
基幹技能者の活用を追加

する」となったが、土木一式と舗装では、評価項目の拡大や細分化を検討していく考え方を示した。

見直し案によると、総合評価方式のさらなる充実を図るため、10年度から試行している建築一式の落札者決定基準を定める「標準型」は大規模案件などに適用するとした。

また、これら常磐工事の落札者決定基準について、新たな評価項目として「技能者（複数）または基幹技能者の活用」を設定。10月以降の公告案件に適用し、指定職種

で活用がある場合に1点

を加えるとしたほか、12年1月からは配置予定技術者の「継続教育（CPD）」についても年間取得単位が6単位以上であれば0・5点を付与するとした。

評価項目の細分化も併せて検討。具体的には、配置予定技術者の項目にあたる「工事成績評定」「継続教育（CPD）」と

「建設機械の保有状況」「建設機械の保有状況」の3項目で加算点基準を増加している状況を踏まえ、評価項目の拡大を検討。施工計画として安全管理や騒音振動対策といった提案を求めるこ

とで、地域特性を踏まえた効率的で安全な工事の実施を図る考え方を示した。

現行制度では、加算点

ク企業向けの案件につい

ては、一部の工事で予定

価格の事後公表を検討。

積算を含めた大型工事の

マネジメント能力などを

評価する」として、高い技

術力を持った企業が活躍

できる環境を整えるとし

ている。

府では、06年11月から

総合評価方式の試行を開

始。土木一式と舗装につ

いては現在、1000万

～4500万円に「地域

活性型」、4500万円以

上には地域活性型の評価

項目に加え、簡易な施工

計画の提案を求める「技

能性型」を採用している。

試行状況を見ると、10

年度は土木一式・舗装で

技術重視型80件、地域活

性型133件の計213件、建築一式で地域活性

型3件の合計216件を

実施。地元業者や府内企

業の下請・指定資材の府

内調達を100%とした

業者の落札が多い傾向に

ある半面、09年度と比べ、

くじの発生率が14%に上

るなど、工事量の減少に

伴う競争環境の激化も指

摘されている。